

平成 25 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳
(J A S D A Q ・ コード 6425)
問合せ先 広報・IR室 部長付 堀内 信之
電話 03-5530-3055 (代表)

ウィン・リゾート社の取締役の辞任について

当社取締役会長である岡田和生は、現地時間 2 月 21 日（日本時間：2 月 22 日）に、当社の持分法適用関連会社である Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN、以下「ウィン・リゾート社」という) の取締役の地位を辞任いたしましたのでお知らせいたします。(別紙参照)

なお、当社はウィン・リゾート社に対して持分法による会計処理を適用しておりますが、引き続き適用するかについては同社との係争の進展状況などを総合的に判断し、監査法人と協議を重ねた上、新たに決定事項が発生しましたら、速やかにお知らせすることといたします。

以 上

日本国
〒135-0063 東京都江東区有明
有明フロンティアビル A 棟
岡田和生

2013 年 2 月 21 日

89109 ネバダ州ラスベガス市
ラスベガス・ブルバード・サウス 3131 番地
ウイン・リゾーツ・リミテッド
キム・シナトラ弁護士

前略

2000 年の当初から既に計画的に、スティーヴ・ウイン(以下「ウイン」)は、私、我々の友情、我々が締結した運営契約、及び 2002 年に締結された株主間契約、そして究極的にユニバーサルエンターテインメント(以下「ユニバーサル」)を欺いてきました。

即ち、ウインは、2000 年当初の合意であったお互いに対等のパートナーという立場から、その独断と謀略によって、パートナーである私の意向を無視した、当事者である私に不利な変更を一方的に重ねてきました。又、ウインは、当事者である私に隠れてマカオに個人会社を設立した上で、現物出資に名を借りてアルゼの資金をマカオに流用するばかりではなく、ウイン個人の利益が図られ、背信的行為が行われていました。

更に、ウインは策略して取締役会を私に敵対させ、独立性を仮装した明白な誤りだらけのフリー報告書を作成し、私を謂れのない犯罪者として陥れようとしてきました。そもそも、私自身は委員会設置会社のもとで取締役でしかなくユニバーサルの業務執行権を有しないにも拘わらず、その点を無視して私個人が不適格であるなどと決め付けたウイン・リゾーツ・リミテッド(以下、「ウイン・リゾーツ」)及びフリー報告書は、完全に的外れです。

キム・シナトラ弁護士

ページ 2

ユニバーサル側がフィリピン・プロジェクトの開発構想の為に投資した費用はせいぜい年間 300 万円程度に過ぎず、極めて効率的な経営を行ってきたのであり、ウィン・リゾートがカジノ開発に支払ってきた莫大な費用と比較すれば、本来、ウィン・リゾートのウィン個人の航空機利用や巨額な交際費などの非効率な経営の方こそが厳格に検証されなければなりません。

又、過去 2 年間にわたり、ウインは、私の人格を攻撃し、私の評判を失墜させる意図的なキャンペーンを画策してきました。私とウインおよびウィン・リゾートの間の一連の訴訟事件における文書に説明されるとおり、ウインは、私を同社内における同氏の権力に対するライバルとみなして当事者である私を排除するため、また、マカオにおいて同社がウインの指揮の下にとった行動の正当性について私が質問したことに対して報復するために、このキャンペーンを追求してきました。即ち、ウインは、対等のパートナーであるはずの私に事前の相談もなく、マカオ大学開発基金に対する目的も理由も不明の 1 億 3500 万ドルもの寄付を勝手に決定し、まっとうな疑問から私がこれに反対したことを契機に、独立性を装ったフリー報告書を利用して私に不適格者の烙印を押しました。

そして、今回、2000 年当初に相互対等の精神下に合意された株主間契約によればウィン・リゾートに派遣されるべき役員数も対等であるべきであるにも拘わらず、私を役員から解任しようとする株主総会の開催を企んでいます。そのような株主総会の招集行為自体が、株主間契約に明白に違反する行為です。

また、ウインはユニバーサルがフィリピン・プロジェクトを行うことが株主間契約における競合禁止義務違反に当たると主張しているようですが、そもそも競合禁止対象はラスベガスとマカオに限定されており、フィリピン・プロジェクトがラスベガスやマカオと競合する根拠は皆無ですが、これに加えて、フィリピン・プロジェクトは 3 年以上も前にウイン及びウィン・リゾートに対して開示され、ウイン自身もフィリピンを訪問し、協力すると言っていたプロジェクトです。従って、今さら競合などと非難することには、何らの法的根拠もありません。

ウインの指揮の下、ウィン・リゾート取締役会は、マカオのコタイストリップに関わる同社の取引について取締役会による調査を求める私からの再三の要請を無視し続けてきました。私の要請にもかかわらず、同社は、ウィン・リゾートにより取得されたコタイの土地使用権に関する私の懸念について同社（または同社の委員会）がいつ調査するのかを、または調査するのか否かさえ

懸念について同社(または同社の委員会)がいつ調査するのかを、または調査するのか否かさえも、私に伝えることを拒絶してきました。さらに取締役会も、当該主題に関する彼らの協議に私は参加してはならないとの姿勢をとってきました。それどころか、2013年1月29日、同社は、私および私の弁護士を相手取り、同社がマカオの取引に関連する5年前の一連の文書を同社株主から隠蔽することに援助しなかったかどで訴訟を提起すると脅迫しました。当該文書は単なる契約書にすぎず、いずれも守秘義務対象と印されていない、または守秘義務条項さえ包含していない、同社と不可思議な中国系企業の間のものであり、当該企業の事業主である「ホーホー(Ho Ho)」は、中国国内の報道及び同氏のものと考えられる名刺の肩書によれば、中国政府関係組織における高位の役職に就く者であることが明らかになっています。そうであるとすれば、上記のコタイの土地に関わるウインによる一連の行為は、海外腐敗防止法違反の可能性のある行為であって、皮肉にも、ウインが私をウイン・リゾーツから排除しようと企んだ論理によれば、同社が各地でカジノライセンスを取得・維持する上で障害となるに十分な根拠となりうる事項であり、私が主張しているように、更なる調査を必要としています。この点、NGCBは、コタイ問題についてのウイン及びウイン・リゾーツに対する捜査を完了していません。又、上記のコタイの土地に関わるウイン及びウイン・リゾーツによる一連の行為や巨額な寄付行為は、私や株主の利益を害し、証券取引法違反の疑義を惹起するに十分な根拠となりうる事項であり、私が主張しているように、更なる調査を必要としています。然るに、ウイン・リゾーツ取締役会は、現在に至るまで、私からの正当な疑問の提起と調査要請に対して具体的な回答を拒否してきており、その偏頗性とウインからの非独立性は甚だしいと断じざるを得ません。

私は、ウインの最悪の日々の一部において同氏を支え、他に誰もウインに投資しなかった時期に、同社の前身会社を軌道に乗せるためにきわめて重要な2億6,000万ドルの資金を投入しました。我々はラスベガスの自己再生に一役買ったのです。その2年後、私は、同社がマカオへの当初の参入を追求するなかで、新たに1億2,000万ドルを同社に出資しました。然るに、私、他の取締役、株主はいずれも、現在に至るまで、当該資金に関連するいかなる会計処理記録も受理していません。そして同社が上場した際に、私はさらに7,500万ドルを出資し、私の合計出資額は4億5,500万ドルとなりました。私の投資があったからこそ、我々はウイン・リゾーツという会社を創出し、その後10年をかけて同社を125億ドルの規模を誇るゲーミング・カジノ超大手に育て上げたのです。

キム・シナトラ弁護士

ページ 4

ウインが私の資金を必要としたとき、私は同氏と会社に充分すぎるほどの助力を提供しました。同氏は私のことを「パートナー」、「友人」と呼んでいました。2004年には、同氏は、「岡田氏ほど投資において協力的で、長期的思考を備え、無私無欲な男が存在するとは、私は夢にも思いませんでした」と宣誓証言しています。また2008年には、同氏は投資コミュニティーを対象に、「私はこれまでにあったどの男よりも岡田和生を愛している」と述べています。そして2011年4月、すなわちウイン・リゾーツ取締役会が私の適格性について「懸念」（取締役会が一度も真剣に抱いたことのなかった懸念）を高めたと称されてから数ヵ月後に、取締役会は私を取締役に再度指名し、私の立候補を「[同社の]営業に多大なる価値」を付加する、「社の戦略的ビジョンに必要不可欠」なものとして支持するよう、株主に助言しました。

ウインは、私が保有したウイン・リゾーツのほぼ20%の株主間契約で拘束された株式持分を、株主間契約を無視し30%もの割引をして強制的に償還したとした今、ウイン・リゾーツ、すなわち私が共同設立し、心から愛し、その継続的成功に深いコミットメントを抱いてきた会社のあらゆる監督またはそれへの参加から私を実質的に除外することを、首尾よく成し遂げようとしているのです。

しかし、ウインによる私の排除を企む一連の策謀は、既に当初から大きな綻びを見せています。そもそも、ウイン・リゾーツが私を「不適格者」として排除することの根拠としたフリー報告書は、杜撰で不公正な手続で作成されたばかりでなく、明白な誤りが多数見受けられます。又、朝日新聞2012年12月30日付記事によれば、フィリピンの規制当局者は、私及び私が属するユニバーサルに対して何らかの便宜が図られた事実、又は同社から何らかの要求を受けた事実を明確に否定しております。このように、私を「不適格者」に仕立て上げようとするウインによる企ては、既に破綻しています。

にも拘らず、依然としてウインは、同氏の裁量および強要にて、事あるごとに私を卑劣な手段で攻撃し、同氏の気のおもむくままに行動する様相を呈し、私がウイン・リゾーツの株主に代わる独立した声として務める能力を妨害することで、もはや私には取締役会の構成員を務め続ける理由が一切なくなったとするシナリオを、巧みに工作しています。更に、ウインは元従業員と共謀して報道工作やフィリピンでの協力依頼をするなどの信じられない裏工作もしていると聞きます。

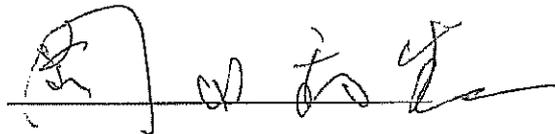
キム・シナトラ弁護士

ページ 5

このように、私にとって、非倫理的であると私が確信するようなやり方で行動し、スティーヴ・ウィンによる不正行為と見受けられた一件を即座に調査するよう求めた私の妥当な要請を拒絶するような、ウインの独裁下にあつて本来の機能を全く果たしていない取締役会の構成員を務めることは、もはや適切なことであるとは私には考えられません。

以上の理由に基づき、私は、ウイン・リゾーツの取締役の地位から即時発効にて辞任します。

草々



岡田和生

cc: スティーヴン・A・ウイン
ジョン・J・ハーゲンバック
レイ・R・イラニ博士
ロバート・J・ミラー
岡田和生
J・エドワード・ヴァーチュー
アルヴィン・V・シューメイカー
D・ブーン・ウェイソン
エレイン・P・ウイン